

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
教委総務課	小林史子議員	本会議	学校施設の維持・修繕	毎年各校から多くの学校施設改修要望が出され、優先順位の高いものとして挙げられていても、改善されずにいるものもたくさんある。 子どもたちが教育を保障され、安全に過ごせる環境が整っていない現状をどのように考えるのか伺う。	学校施設の改修に当たっては、子どもたちの安全を確保する観点から、緊急度が高いものを優先して整備を進めてきているが、対症療法的な改修に留まらず、抜本的な改修が必要なものについては、財源確保も含めて十分な検討が必要になることから、直ちにすべてを整備できない。
教委総務課	小林史子議員	本会議	学校施設の維持・修繕	「長野市学校施設長寿命化計画」では、維持管理費用を抑えるために、日々の維持修繕工事等について早期に適切に実施することを目指すとしているが、実現されていないことについてどのように対応していくのか伺う。	老朽化が進む中、これまでは「壊れたら直す」という事後保全を中心に補修、修繕を実施してきたが、今後は、劣化が進む前に補修、修繕を行う予防保全と日々の維持改修及び修繕を効果的に実施していくことを目指すとした「長野市学校施設長寿命化計画」に沿って進めていきたいと考えている。
教委総務課	小林史子議員	本会議	学校施設の維持・修繕	長野市の子どもたちの学習環境を考えると早急に対応する必要があると考えるが見解を伺う。	学校施設の改修については、今後、計画に沿った長寿命化改修などを本格的に実施していきたいと考えている。その中で、安全安心で快適な子どもたちの学習環境が確保できるよう努めていく。
教委総務課	市川和彦議員	本会議	学校施設の長寿命化対策について	学校施設長寿命化の改修内容について伺う。	建設から20年と60年を目安に実施する予防保全では、主に、外壁や屋根の塗装やトイレの洋式化など設備改修を行う。また、40年を目安に実施する長寿命化改修では、主に、躯体への対策、トイレ、給排水配管の全面更新、省エネ性能の向上など行う。
教委総務課	市川和彦議員	本会議	学校施設の長寿命化対策について	学校施設長寿命化の現在の状況について伺う。	現在は、モデル的に長寿命化改修の実施を予定している鍋屋田小学校屋内運動場、裾花小学校東校舎及び裾花中学校 東校舎・技術科棟について、耐力度調査と実施設計を進めている。
教委総務課	市川和彦議員	本会議	学校施設の長寿命化対策について	学校施設長寿命化を今後、どのように進めるのか伺う。	令和4年度以降、学校施設の長寿命化改修事業を本格化したいと考えており、建物の劣化状況点検の結果や児童生徒数の推移を考慮しつつ、国庫補助制度の活用を含めた財源確保にも努めながら、予防保全と長寿命化の2種類の改修を組み合わせることで事業を推進していく。
学校教育課	小泉栄正議員	本会議	少子化に対応した学校づくりについて	「答申」に示され、教育委員会が目指す「新たな学びの場の創造」が急務ではないかと考える。市長の考えを伺う。	少子化の進展に伴い、国や県では、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた方向性を示し、市町村においても主体的に検討されることを求めている。 平成28年度から、国や県から示された方向性も踏まえ、「長野市活力ある学校づくり検討委員会」での審議を経て、平成30年6月に示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について」は、本市の「学校の在り方」の方向性であり、将来に向けたビジョンでもあるので、この「答申」の考え方に沿い、長野市の子どもたちにとって望ましい教育環境を整えてまいりたい。 これまで、審議のまとめを念頭に置き、「望ましい教育環境」の考え方を、保護者や地域の皆様と意見交換を重ねるとともに、「スチューデント・ファースト」の考えを大切に考えてきた。 信更中学校については、まさに、これらの考え方の下に議論され、「信更地区の子どもたちに、将来を見据えた新たな教育環境で学んでほしい」との保護者や地域の皆様の願いから、「閉校もやむなし」との考えに至ったものと受け止めている。 今後も、「答申」の趣旨を丁寧に説明していくことはもちろんのこと、「スチューデント・ファースト」の視点を最優先に、各地域の児童・生徒数の状況、今後、想定される課題などを積極的に情報提供し、議論を重ね、保護者と地域の皆様が子どもにとって望ましい「新たな学びの場」を市と共に展望することができるよう、合意形成を図りながら、スピード感を持って取り組んでいきたい。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	小泉栄正議員	本会議	少子化に対応した学校づくりについて	<p>「新たな学びの場の創造」が急務だが、保護者にとってこれからの子どもたちの学びの場の確保、教育環境の選択に不安を抱えている保護者もいる。</p> <p>特に、中山間地域の保護者は、通学の問題、少人数学級での学びのメリット等を考え、困惑されている。</p> <p>これらの問題に教育委員会としてどのように対応し、教育委員会が目指す「新たな学びの場の創造」に取り組むのか伺う。</p>	<p>対話を進める中で、特に、中山間地域の保護者から、通学支援や学校選択等の不安や困惑の声が寄せられていることは承知している。</p> <p>一方で、「新たな学びの場」への期待や、スピード感を持って進めてほしいなどの声も寄せられている。</p> <p>このように、多様な考え方があある中で、市教育委員会では、不安や要望を丁寧にお聞きし、一つ一つ課題の解消に努めてきた。</p> <p>また、対話を積み重ねることで、「集団の中で育ち、学ぶこと」の大切さが理解されてきていると感じている。</p> <p>今後も、「子どもたちの学び」を第一に考えた「新たな学びの場」を思い描いていただけるよう、丁寧に対話を重ね、合意形成を図りながら進めていきたい。</p>
学校教育課	布目裕喜雄議員	本会議	いじめ重大事態の市長における再調査の速やかな実施について	<p>①学校におけるいじめの認知件数がコロナ禍の影響により急増している。いじめの認知状況および対応状況、さらに「重大事態」と判断して対応しているいじめ事案の状況と対応を伺う。</p> <p>②いじめの重大事態の判断、第三者委員会の調査に躊躇なく対応されているのか、それぞれの調査報告において指摘された再発防止に向けた提言、教訓が学校現場に行き渡り、気づきのアンテナが再確立されているのか、具体的な事例を含め質問する。</p>	<p>いじめの認知件数は、令和2年度末で、小学校1,058件、中学校252件、合計1,310件。このうち、小学校では76%、中学校では66%が解消。残りは指導継続中または経過観察中。昨年度と本年度の上半期におけるいじめ認知件数の比較では、小学校で497件、中学校で36件増加。「いじめの重大事態」として取り扱った件数は、学校調査主体事案が13件、市教委調査主体事案が2件の計15件。調査終了したものは11件、残り4件は、調査継続中。重大事態に係る対応は、各学校からの報告に基づき、「いじめ防止対策推進法」や「ガイドライン」などに照らし、重大事態が疑われる段階から、担当指導主事を学校に派遣し、対応について指導、助言、支援し。重大事態の疑いが生じた段階で、躊躇なく調査を開始するとともに、法律、心理、福祉等の 専門家を、いじめ問題調査員として学校へ派遣。</p> <p>なお、調査主体を市教委とした場合は、第三者委員会であるいじめ問題調査・解決チームが調査を開始する。これまでの調査報告で指摘された改善点は、校長会でケーススタディとして扱い、教職員への周知徹底を指導してきた。</p> <p>また、弁護士を 講師とした研修会を開催し、法律やガイドラインの内容に係る実務的な知識を深め、組織的で迅速な対応について周知徹底を図ってきた。さらに、学級担任や生徒指導主事を対象として、事実の聞き取り方や記録の取り方を学ぶ研修を実施してきた。新規採用教員には、いじめ事案を一人で抱え込まず、組織的に対応することの重要性について扱う研修を開催するなど、教職員の様々なキャリアステージに応じた研修を継続的に実施し、その成果として、特に小学校低学年における日常的なトラブルも、積極的にいじめの疑いがあると認知し、教職員のいじめに対する感度が 高まってきている。</p> <p>学級担任によるいじめの発見は、昨年度の同時期と 比較し小学校で54件、中学校で5件増加。重大事態の疑いがある事案に対し、すぐに担当指導主事が学校に出向き、学校・保護者と連携した組織的な対応により、保健室を一時的な居場所にしたり、学年教科担任制を実施する等、より多くの教職員による関係児童の見守りを実施することで、解決した事例もあった。</p> <p>現在、進展中の案件についても、再発防止の指導については真摯に受け止め、「長野市いじめ防止等のための基本方針」等を適宜見直し、今後活かしたい。児童生徒が安心して学校生活を送るために、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の徹底を図っていく。</p>

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	野々村博美議員	本会議	子ども・子育て支援の充実について ・不登校児童・生徒への支援について	<p>・全国的に不登校児童生徒がさらに増えた。長野市の状況はどうか伺う。</p> <p>・心理カウンセラーの内田良子さんは、「不登校は学校に問題あり」としている。教育委員会はこの指摘をどう受け止めるのか。</p> <p>・この現実を受け止め、本気の教育改革をしなければ、子どもたちを守ることができないと痛感する。見解を伺う。</p>	<p>不登校の児童生徒が年々増加していることは、大きな課題であり、その要因が多様化・複雑化する中で、個々の状況に適応した支援がますます重要であると認識している。本市の状況は、令和2年度の不登校児童生徒数は、小学校201名、中学校392名、前年度と比べると、小学校では5名増、中学校では19名減。主な要因は、「無気力、不安」が最も多く36.1%、次いで、「学業の不振」が14.8%であり、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」は4.6%、「いじめ」は0.3%「教職員との関係をめぐる問題」は3.5%。子どもの命と健康を最優先にした教育をすすめるべく、「第三期しなのきプラン」を策定した。</p> <p>各学校では、子どもたちが、学校で友だちと生活することの楽しさや心地よさを実感し、「また明日も学校に行きたい」と思えるような学校づくりをすすめている。学級担任との信頼関係がつかれず、学校に足が向かないといった事例があることを承知している。そこで、教職員は従来の学年や学級担任固定制にこだわらず、学年担任制や小学校での一部教科担任制等、教職員がチームとなって児童生徒一人一人と関わる機会を増やすことで、相談しやすい環境づくりをすすめるとともに、複数の教職員が児童生徒に寄り添い、不登校の未然防止や早期発見、早期対応ができるよう、柔軟な体制へと改革をすすめている。また、ICTを活用して空間的・時間的制約を緩和することによって、今までできなかった学習活動が可能となった。この新たな可能性を生かし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的にすすめられるように、ICT環境を整えている。</p> <p>さらに、外部機関や専門家、フリースクール等民間施設との連携を推進し、学校だけでなく、地域や専門家を交えて、地域で子どもを育てる支援体制づくりをすすめている。不登校の早期発見、早期対応として、市教育委員会では、各学校に対して、出欠状況やアンケートを活用し、全ての児童・生徒を対象としたスクリーニングの実施を推奨し、必要に応じて学校や家庭にスクールソーシャルワーカーを派遣している。</p> <p>また、「教職員の不適切な指導」や「いじめ」を要因として不登校になる可能性がある場合には、学校から速やかに市教育委員会へ報告するよう徹底している。学校から報告があった場合には、すぐに担当指導主事が学校に出向き、状況を把握した上で、子どもたちを取り巻く学校環境の改善・解消に向けて指導・助言を行う体制を整えている。</p> <p>今後も、「また明日も学校に行きたい」と思える学校づくりを推進し、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。</p>
学校教育課	野々村博美議員	本会議	子ども・子育て支援の充実について ・学校の校則について	<p>学校の校則で服装や髪型にまで制限が及んでいることは教師の権限を強化して生徒の自由を制限するものだが、すでに時代遅れではないか。</p> <p>最近生徒参加で校則を見直そうという機運が高まっている。何のための校則やきまりなのか、今こそ子どもたちと共に考え、決めていく校則に変えていくことが必要ではないか。見解を伺う。</p>	<p>学校の校則に関しては、昨今の報道等において、一部の事案が、必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかと指摘がなされており、文科省から、見直し等に関する事務連絡が発出されたところである。</p> <p>校則は、文科省の「生徒指導提要」において、学校が定めるものとされており、その内容については、児童生徒の状況等の変化に応じて、見直していくべきものとされている。校則を児童生徒と共に考え、決めていくことは、校則の意義についての児童生徒の理解を深め、自らきまりを守ろうとする態度を養うために、大変有意義なことであり、児童生徒の主体性を培い、自分たちの学校を自分たちで創るという自治の精神を醸成するなど、「自学自習の資質能力」の伸張に通ずる取組にもなると考えている。</p> <p>本市中学校においても、生徒会の発案で校則の一部を見直した事例があり、生徒会サミットにおいて、全中学校の生徒会役員に向けて事例発表をしていただいた。</p> <p>児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることから、校則の見直し等に際しては、教育的な見地に立った校長や教員の願いや意図による必要がある。側面もあるが、こうした取組が、今後、広がっていくことを期待している。</p>

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	野々村博美議員	本会議	子ども・子育て支援の充実について ・生理用品の小・中学校トイレへの設置と包括的性教育について	人間の心理的、社会的・文化的な面もふくめて、性を広くとらえる必要性とそれが人権にかかわる問題ととらえている「包括的性教育」の実践を求めるが、本市の見解を伺う。	今日における性教育の考え方は、「性」を身体的特徴や生理学的側面に限定して考えるのではなく、個人の尊厳や他者との幸福な関係、文化的・社会的関係から広く理解するものであり、主に「多様性、人権、ジェンダー」等について、全ての子どもたちに等しく学ぶ機会を保障するものと認識している。 本市小・中学校では、体育・保健体育科で心身の発達と心の健康を学習したり、学級活動で自他の個性や男女相互の理解を学習したり、道徳で生命の尊重を学習する等、「SDGs」の視点も踏まえつつ、教科横断的に「性」を学んでいる。また、養護教諭が保健指導を行ったり、カウンセラー等が個別相談に応じたりする等、児童生徒への組織的な関わりの中で、適切かつ適正な指導・支援に努めていくことを基本としている。 昨年度、教職員を対象とした「LGBTQ」研修を実施し、「ジェンダーの平等」、「性の多様性」について理解を深めた。また、本年度、「男らしさ」「女らしさ」で分けるのではなく、「自分らしさ」を大切にすることを学んだり、性的マイノリティの方々や親、友人の思いを描いた動画教材を用いて、互いのよさを認め、違いを尊重しあって生活することを学んだりして、自己肯定感を高めながら授業をすすめている。 今後も、人権尊重を基盤とした「包括的性教育」の充実を図っていく。
学校教育課	野々村博美議員	本会議	【再質問】不登校の考え方について	学校が発表している原因と学校での実際の相談とでは、違いがある。学校側に問題ありということをしっかり受け止めていくべきではないか。 学校の受け止め、市教委の受け止めはどうか。全国学調やNRT、校則、忙しさ等の負担により、不登校になっている。	子どもや教職員の忙しさについては、調査に表れていない側面もある。コロナウイルスもあり、現在、行事や日課などについて、見直しを行い、働き方の改革等を行っている。
学校教育課	野々村博美議員	本会議	【再質問】不登校について	コロナの休業もあり、詰め込まなければいけない状況にあると思う。全国的に不登校が増加、長野市も表面的には減っている数字だが、実際には違うと思う。色々な行事を全てなくして、学力をつける方向にいったいがか。	数字に表れない部分もあるが、一つ一つ丁寧に対応していきたい。
学校教育課	小林秀子議員	本会議	不登校対策について	中間教室の充実や民間の教育機関いわゆるフリースクールなどとの連携などが考えられますが、学校に来られない子供たちの学習権をどのように担保される考えか。	国においては、平成29年「教育機会確保法」や、令和元年文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」が発出され、不登校の子どもへの支援として、学校以外での学習の場の必要性や、フリースクール等民間施設の意義が明記された。この通知に基づき、各学校において、相談室や校内中間教室等の「教室以外の居場所づくり」の拡充を図るとともに、ICT機器を活用したオンライン学習や、授業のライブ配信等、教室と同等の学習が進められるよう、環境整備を促すなど支援してきた。 また、中間教室においても同様に、同じ教育ネットワーク環境を整備してきた。 フリースクール等民間施設との連携については、学校職員が民間施設と定期的に連絡を取り、訪問するなどし、子どもたちの活動について情報共有を図っている。民間施設の皆様と中間教室適応指導員やスクールソーシャルワーカー等、市の関係者などで情報交換会を継続的に開催しており、これからも相互の理解を深めたい。 今後一層、校内や中間教室の学びの場を充実させるとともに、民間施設との連携を強化し、ICT等も効果的に活用する中で、個々の子どもに応じた学びの場を大事にしていきたい。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	西脇かおる議員	本会議	特別な支援が必要な子どもたち・医療的ケア児への支援体制について	県においては、県庁内に来春窓口開設予定との新聞報道が先日あった。医療的ケア支援法の施行に関連する本市の準備状況・看護師の確保等の進捗、本市の医療的ケア児の保育・教育現場におけるそれぞれの現状を伺う。	本市は10年前の平成24年に県下に先駆けて市立学校で医療的ケア児の受入れを始めた。本市は市立小・中学校の医療的ケア児の人数及びそれに伴う看護師の配置人数は、他市の多くが数名の受入れや保護者による付き添いを求めている状況の中、令和3年12月1日現在で26名の医療的ケア児を受入れ、看護師を51名配置している。 その結果、医療的ケア児支援法で求めている、保護者の付き添いを必要としない適切な支援については、受入れ児26名中25名について先駆けて実施し、保護者の負担軽減につなげている。保護者の付き添いを求めているケースについても 看護師等による支援への移行を目指し、環境整備を含めて検討している。本市では、その施行以前から医療的ケア運営会議を設置し、ガイドラインの制定及び手引書の作成や、小児科医師及び大学特任助教、看護師らの同行による全ての医療的ケア児在籍校への定期訪問の実施、医療的ケア児在籍の肢体不自由学級における自立活動の充実に向けた学校支援など様々な取組を行っている。 市教育委員会としては、県が開設を予定している医療的ケア児支援センターと連携を密に図りながら医療的ケアを始めとする多様な一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させ、インクルーシブな学校づくりを一層推進したいと考えている。
学校教育課	勝山秀夫議員	本会議	小・中学校で行われた署名活動について	「県民教育署名」への協力を依頼する文書が児童に配布されたとの連絡を保護者からいただいたが、このような事実があったか確認する。 「県民教育署名」を行っている事務局団体は、小学校ではなく、署名を進めている団体を明らかにすべき。 このような文書の配布は他の中学校でも行われたと聞いたが、学校現場において、児童を通して配布することは如何なものか。所見を伺う。	「県民教育署名」については、「県民教育署名をすすめる会」が行ったものと認識している。本事案については、真摯に受け止め、学校での署名活動に当たっては、任意性を担保し、保護者や地域住民の皆様の誤解を招くことのないよう、各校に指導していく。また、これを機に、改めて校長会において、関係法令の適切な理解も含めて、職員への周知徹底を図るように指導し、再発防止に努めていく。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教職員の働き方改革について	平成31年4月に市教委で策定した「長野市の学校における働き方推進のための基本方針」の具体的な20の取組に関する進捗状況や改善点・課題を伺う。	市教委では、平成31年4月に「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定し、20の取組について、8つの評価指標を定め、進捗状況を客観的に確認してきている。これまでに7つの取組において達成または改善がみられている。また、各校にアンケート調査を行った結果、直ちに取り組むとした15の取組については、ほとんどの学校から「有効である」との回答があった。中長期的な取組とした5つの取組についても推進している。部活動の受け皿となるクラブ設立支援については、関係各所と協議をしており、また、Microsoft Formsを使った保護者調査など、事務的業務の効率化も進んできている。 このように、各項目において一定の成果や改善が見られた一方、ストレスチェック受検率が目標値に達していないことなど、質的な改善については今後の課題として認識している。 そこで、取組を推進するため、学校訪問の際に、着実な運用がされているかなどを把握するとともに、改善点などを指導してきた。 今後、懇談会において、現場の先生方の声を聞き、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、「教育の質の向上」に向け、学校の業務改善への支援ができるよう研究を進めていく。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	教職員の働き方改革について	教職員の休憩時間の確保について、現在の進捗状況を伺う。	<p>市教委員としても課題として受け止め、研究を進めてきた。他の自治体の中には、休憩時間を分割して取得できるようにしたり、管理職や学級担任、専科教員等の職層によって時間帯を分散して取得できるようにしたりする等により、一定の効果を上げている例があった。それらの例を参考にしながら、県教委やスクールロイヤー等にも助言をいただき、「1日の勤務時間の中で、合計45分間の休憩時間を確保できるようにする」との改善の方向性を校長会と共有した。</p> <p>しかしながら、休憩時間確保のための方策を講じても、業務の全体量が削減されなければ、その効果が得られるものではない。先ほどの改善の方向性においても、休憩時間を確保することにより、かえって時間外勤務時間の増長につながってしまったり、それを避けようとこれまで以上に教職員が休憩時間に自主的に業務を行ってしまったりすることが、新たな課題として懸念される。</p> <p>こうしたことも踏まえ、市教委としては、教職員の働き方改革が、「教育の質」の向上に資するものとなるよう、引き続き、基本方針に基づく取組を着実に進めていく。</p>
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	NRT(標準学力検査)について	<p>① 長野市教職員組合のアンケートによると、「NRTで指導力が向上したか」の回答で「思わない・全く思わない」が68%であった。学校現場では、多くの教員がNRTは、指導力の向上に役立っていないと考えているが、見解を伺う。</p> <p>② NRTのもたらす問題点の具体的な声として「授業時間がカットされてしまう」や「教職員のみならず、子どもの負担になっている」等がある。学校現場の教員の声に耳を傾け、NRTは中止すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>NRTは、児童生徒の学習の定着状況を把握し、教職員の指導や教育課程の改善に活かし、児童生徒の学力を保障する目的で実施している。</p> <p>各校では、授業の充実を図るため、教職員の指導力向上に向けた研修の一環として、NRTの結果分析が実施されている。教職員が客観的な指標をもとに、児童生徒や学校・地域の実態を適切に把握した上で、自らの指導を振り返り、改善を図ることは、学力向上はもとより、予測困難とされる未来社会を生きる児童生徒に育むべき資質能力を明確にしていくなためにも必要なことと考える。</p> <p>市教委では、教職員が分析にかける時間を縮減できるよう、分析シートを教員ポータルサイト上で提供するとともに、指導主事が学校に出向き、分析方法の研修を行うことで、指導改善がすすむよう支援をしている。さらに、市教委から、各校へ発出した本年度の教科ごとの成果と課題及び指導の改善充実に向けた要点は、多くの学校で教科指導の改善充実に活用されている。学校現場からは、「各教科の授業改善の視点は、主体的に課題解決に取り組む子どもの姿につながるよう具体的な問題をもとに考えられているので、大変分かりやすい。校内の先生方と共有し、今後の授業づくりに活用していきたい。」との声が寄せられている。</p> <p>今後も、児童生徒の実態把握と指導改善を行い、学習の充実や教職員の指導力向上に向け、NRTを実施する予定である。</p>

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	桜井篤議員	本会議	市立長野高校サッカー部の全国大会出場について	市立長野高校サッカー部の全国大会出場について市長の感想と選手への激励メッセージを伺う。また、市としてどんな支援を考えられているのか見解を伺う。	<p>本年11月6日、市立長野高校が、全国高校サッカー選手権長野県大会において、見事初優勝を果たし、全国大会への切符を手にしたことは大変喜ばしいことであり、いたく感動した。</p> <p>去る11月19日サッカー部の皆さんが訪れた際、私の選手当時の大舞台に立つアスリートとしての心構えを伝えさせていただいた。</p> <p>全国大会は県大会とまた違ったレベルでの戦いになるので、迷いや不安のないよう自信を持って臨んでほしいこと、その裏付けは練習しかないので、残された時間、充実した練習を積み重ねてほしいと、エールを送った。</p> <p>その時の選手の力強い目の輝きや堂々とした様子に大きな期待を寄せている。</p> <p>早速11月18日に、市役所第一庁舎の内外や長野駅善光寺口連絡通路にバナーを設置して祝意を表した。また、全国大会において、選手の皆さんが本市の代表として、安心して思う存分に力が発揮できるよう、できる限りの支援をしたいとも考えている。</p> <p>市立長野高校サッカー部の選手の皆さんが全国の舞台で躍動する姿は、長野市民の皆様にも元気を与え、市全体を活気づけてくれることと思う。健闘を大いに期待する。</p>
学校教育課	桜井篤議員	本会議	全国学力・学習状況調査の今年度の状況と今後の取組について	<p>コロナ禍の中で、本市の今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、どのような状況であったか、市教育委員会では、その結果をどう分析し、どう捉えているのか伺う。</p> <p>今年度の状況を踏まえて、今後、市教育委員会として、小・中学生の学力向上に向けて、どのように取り組んでいくのか、見解を伺う。</p>	<p>全国学力調査の本市の小・中学生の状況を見ると、小学生は、国語・算数ともに、本年度も全国平均並みの正答率を維持しており、中学生は、全国平均を下回る傾向にあったが、令和元年度からは全国平均と同程度まで向上している。これは、各校が、児童生徒自ら計画し学ぶ時間を設けたり、学年担任制等の柔軟な校内体制をつくったりして、個に応じたきめ細やかな指導がなされたためではないかと分析している。一方で、記述式の問いの正答率が全国をやや下回っていることから、今後、根拠を明確にしてまとめる学習に力を入れていくことを大事にしたいと考えている。</p> <p>同時に実施された学習状況調査では、主体的で対話的な深い学びの視点にかかわる項目を分析したところ、肯定的な回答が令和元年度より増えてきており、指導主事が、この視点から授業改善の支援を行ってきたことが成果の一つとして表れ始めているのではないかと考えている。中でも、第三期しなのきプランの重点項目である「自学自習の資質能力の伸張」の評価指標として位置付ける「学習意欲」や「自己肯定感」の項目を分析したところ、これらが高いほど正答率も伸びているという相関関係が見られた。</p> <p>これらのことから、今後一層、自学自習の資質能力を育むことを視点に、子ども主体の授業を充実させることが学力向上につながる重要な点であると確認している。そこで、ICTの効果的な活用を進めるとともに、各校における学力向上のためのPDCAサイクルについて助言し、自学自習の資質能力を育むことを視点にした授業改善に力を入れていく。また、個に応じたきめ細やかな指導もより一層充実させていく。</p> <p>なお、本市においても、学力の定着に関しては、新型コロナウイルスの流行に伴う臨時休業の明らかな影響は認められなかった。学校再開後、各校は、日課やカリキュラムを工夫して取り組んできたことが、功を奏したのではないかと考えている。</p>

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	布目裕喜雄議員	本会議	子どもの権利条例の制定、子育て・子育て支援の抜本的拡充について	子育て世帯のニーズは、経済的負担の軽減であり、コロナ禍により、より切迫したニーズとなっている。学校給食費の段階的軽減、あるいは軽減措置の拡大を実現し、子育て世帯の声に応えようではないか。	学校給食費の段階的軽減などについては、非常に多くの児童生徒が在籍している本市としては、限られた財源の中で、慎重に判断しなければならないものと考えている。
保健給食課 学校教育課	野々村博美議員	本会議	子ども・子育て支援の充実(保護者負担の軽減について)	給食費や部活動に係わる費用の父母負担が重くなっている。教育費の父母負担の軽減を求める。	給食費については、経済的な理由等により援助が必要な家庭に対し、これまでも就学援助制度による支援を行っている。 全ての世帯に対し一律の軽減等は限られた財源の中、慎重な判断が必要。 また、部活費用に係わる保護者負担の軽減については、部活動運営の方針において配慮することを明示し、校長会等においても指示している。なお、県を超え大会等に出場する際には交通費等の補助をしている。今後も負担軽減に努める。
保健給食課 学校教育課	野々村博美議員	本会議	子ども・子育て支援の充実(生理用品の学校トイレへの設置と包括的性教育)	小中学校や高校のトイレに生理用品を設置するよう要望する。 人間の心理的、社会的・文化的な面もふくめて、性を広くとらえる必要性とそれが人権にかかわる問題ととらえている「包括的性教育」の実践を求める	生理用品をトイレに設置するだけでなく、児童生徒に丁寧に寄り添うことを大切にしていきたい。教師が相談にのったり、子どもたちの行動に目を配ったりし児童生徒のサインをも逃さない手段を検討している。 各学校のカリキュラムに基づき、「ジェンダー平等」や「性の多様性」を含む人権尊重を基盤とした「包括的性教育」の充実を図っていく。
保健給食課	鎌倉希旭議員	本会議	備蓄食材の学校給食等への活用について	家などの備蓄食材の活用を考えると、フードロスの削減、さらに材料費を抑えることによりひいては給食費の負担軽減にもつながるのではないかと考える。食材調達の方法の見直しについて見解を伺う。	現状においては、農家等からコメを調達した場合、安定した炊飯や味等に影響することが考えられることや、一般的な生産、加工、流通によるコメとは異なる在庫管理、品質管理等が必要になるため、コスト等を考慮すると、学校給食での活用や給食費の負担軽減については、課題があるものと考えているが、納入事業者及び農林関係部局等からの情報などを得ながら、その可能性について研究していく。
家庭・地域 学びの課	布目裕喜雄議員	本会議	公共施設マネジメントについて	公民館分館・分室について、監査意見で「地区の人口や将来の人口推計、利用頻度などに応じた、施設規模に関する基準の設定を検討し、基準設定により、一律に廃止とするのではなく、利用状況に応じた見直しを行われない」との意見があった。 一定の基準のもとに施設ごとの利用状況を踏まえた見直し議論へ仕切り直し、丁寧な合意形成を図ることが重要である。監査意見の受け止めと今後の対応を伺う。	教育委員会としても分館は生涯学習の大切な施設と理解しており、一律に譲渡・廃止することは考えていない。 監査委員の意見も踏まえ、各施設の状況を把握、整理し、譲渡や貸付など、施設を引き続きご利用いただく場合の条件整理も行いながら、一定の基準を基に施設ごとの今後の対応について慎重に検討し、丁寧に合意形成を図りながら進めてまいりたい。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
家庭・地域 学びの課	松田光平議員	本会議	篠ノ井地区の活性化について	南部図書館の建て替えについて検討するワークショップを開催し、篠ノ井駅西口への改築と結果を導いたにもかかわらず、南部図書館の耐震改修を行うとした方針について教育委員会の所見を伺う。	篠ノ井駅西口の未利用地については、JR貨物との土地の交換などの課題があり、また、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症の対応を優先する必要が生じたこと、さらには電子書籍の普及や住民の行動様式の変化など図書館を取り巻く環境に変化が生じており、平成28年当時とは状況が変わってきていることから、直ちに、新たな場所へ移転改築することは難しいと考え、現在の図書館を耐震補強工事に併せて改修し、安心安全に利用していただくことが必要と判断したもの 教育委員会としては、しばらく施設を利用いただきながら、今後の図書館の在り方について地区の皆さんと協議を行うとともに、利用者、子育て世代や若い世代の皆さんなどから広くご意見・ご要望をお聞きし、将来の南部図書館について、引き続き検討してまいります。
家庭・地域 学びの課	櫻井篤議員	本会議	電子図書導入について	コロナ禍で図書館の利便性の向上が求められている。電子図書館は、電子機器の画面でいつでも何度でも読め、普段本に興味を持っていない児童生徒が本に触れるきっかけとなることも期待できる。 小中学校では1人1台のタブレット端末が配備され、電子書籍の利用が読書活動の推進につながるものとする。 多世代にわたる読書活動推進のためには、電子図書館の設置が有効であり、導入すべきと考えるが、見解を伺う。	電子図書館は、子どもから大人まで、市民が読書に親しむための有効な手段の一つとして、全国的にも導入する自治体が年々増加しており、本市においても電子図書館を導入するメリットは十分あるものと考えている。 教育委員会としては、電子と紙の両方の本の良さを生かし、市民の読書に対する選択肢を増やすことで、読書活動のより一層の推進につなげていくため、早期の電子図書館の導入について検討を進めていく。
家庭・地域 学びの課	青木敏明議員	本会議	市職員の学びと研修体制及びリカレント教育について ・リカレント教育について	社会が目まぐるしく変わる今日、仕事で求められる知識やスキルを時代にあわせて継続的にアップデートすることが必要と考える。 第三次長野市教育振興基本計画(案)は、多様なニーズに応じた学びの機会の保障施策において、リカレント教育が取り上げられているが、今後、どのように市としてリカレント教育の施策を展開していく方針か伺う。	現在策定中の第三次長野市教育振興基本計画に新たに記載を追加し、併せて、第三次長野市生涯学習推進計画においても、Society5.0という新しい社会の到来にあわせ、現代社会に対応した学びとしてリカレント教育の推進を掲げている。 現在、生涯学習センターにおける放送大学のほか、経済セミナーなどを実施しているが、今後は、市民ニーズを捉え、リカレントにつながる講座をはじめ、包括連携協定を結んでいる教育機関等と連携した講座の開催についても検討していく。 また、受講時間が取れない社会人等のために、インターネットの活用も検討していく。 併せて、市内で行われている講座や国の支援制度など、リカレントに関する支援制度の情報を収集、提供し、リカレント教育の啓発を図ってまいります。
文化財課	布目裕喜雄議員	本会議	松代大本営地下壕跡の保存・公開の在り方について	戦争史跡として位置づけ、教育委員会所管のもと、歴史教育の生きた教科書として保存・公開、活用に転換することも重要な課題と考えるが、市長の見解を伺う。	地下壕は、第二次世界大戦の戦時下における国家的プロジェクトとして進められた国レベルの遺構である。国が責任を持って史跡としての評価として位置づけを行うべきであり、国が実施した詳細調査の報告を待つ必要があると考える。 国の評価と位置づけが定まるまでの間は、これまでと同様に、本市の観光資源として、多くの皆様に、安全に、ありのままの姿を見ていただくことが重要である。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	廃止する学校の後利用について	信更中学校閉校後の後利用について現在の進捗と住民自治協議会との検討の状況を伺う。	信更地区に一団体から利用提案があった。後利用の方針決定に当たっては、地域の意向を聞きながら検討を進めている。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校における石碑等の緊急点検について	策定した石碑等の安全確認の統一的な指針に基づき、学校からの報告以外でも対応が必要なものが把握される可能性があるのか伺う。	点検を実施する中で報告以外のものが把握される可能性があると考えている。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	学校における石碑等の緊急点検について	対策が必要な石碑等の改修費用の費用負担の考え方を伺う。	寄贈を受けたものや周年事業で設置されたものは市で費用を負担すべきであるが、地域が敷地内に設置したものについては、地域と相談しながら検討していく。
教委総務課	小泉一真議員	委員会	通学路の安全対策について	通学路の危険箇所の今後の安全対策をどのように進めて行くのか伺う。	警察、道路管理者、学校等と教育委員会で現地確認を実施したのについて、現在、それぞれのところで対策案をまとめている。バード面からソフト面まで様々ある中で、できるところから取り組んでいる。
学校教育課	小泉一真議員	委員会	長野市立学校設置条例の一部を改正する条例について	信更中学校の閉校に当たり、住自協や保護者等から出された要望についての、現在の進捗状況はどうか。	昨年度の小学6年生3人のうち、1人は信更中へ、2人は篠ノ井西中へ進学し、篠ノ井西中へ通う生徒の保護者へは、自家用車で送迎に対して補助している。 本年度の小学6年生7人については、現在意向確認しているところである。 小学校についても、「答申」に沿った学校の在り方について保護者との話し合いを継続しており、地域との合意形成を図りながら進めていきたい。
学校教育課	小泉一真議員	委員会	長野市立学校設置条例の一部を改正する条例について	小学校についての検討は、地元の要望を尊重し、市教委が誘導することのないようにしてほしい。(要望)	
学校教育課	小林秀子議員	委員会	GIGA端末の取り扱いについて	家庭へ持ち帰ってデジタル端末は使えるか。通信料などの問題もあるが、ここで国からの給付金もあるので家庭でも整備していただいで使えるようにしてほしい。	不登校などの状況の児童生徒に対しては、家庭に確認をしたうえで活用している。通常時は使用できていないが、コロナウイルス感染症で対応が必要になった場合は使用していく。
学校教育課	小泉一真議員	委員会	GIGA端末の取り扱いについて	GIGA端末の持ち帰りができていないのは、教員の技量に差があることも原因と考えるが、やればできる状況にあるので一歩踏み出していただきたい。	教員へは、教育センターでの研修やICT支援員による指導などにより力量を高めるようにしている。持ち帰りによる端末利用は、モデル校での実証を行っており、来年の夏頃を目途にできるようにしていきたい。
学校教育課	小林秀子議員	委員会	市立長野高校サッカー部の全国大会出場について	市立長野高校サッカー部が全国大会に出場することについて、市としての支援はどのように考えているか。	過去の事例も含め金額を精査し、激励金として支援したいと考えている。
学校教育課	小泉一真議員	委員会	コロナウイルス感染症での自主休校について	コロナウイルスの感染が心配で自主休校している児童生徒への対応に変わりはないか。	家庭からの申し出により、欠席扱いとしない措置については継続している。
保健給食課	佐藤久美子議員	委員会	学校における、冬季の換気について	新型コロナウイルス感染症対策として換気は必要だが、学校において、上着の着用や暖房等はどのようにしているか	上着を着たり暖房を使用したりし、まずは児童生徒の体を大切に考えながら、感染症を防ぐため換気を行っていく。

論議された主な政策課題調書(令和3年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
家庭・地域 学びの課	加藤英夫議員	委員会	指定管理料の増減理由について	議案第151号と第152号の指定管理料について、令和3年度と令和4年度の額の差について説明いただきたい。	議案第151号については、コロナ禍による利用料金収入の減に伴う指定管理料の増額。第152号については、篠ノ井交流センターの建て替えに伴い、実態把握までの間、多く見込んで精算制としていた光熱水費を、実費で見込むこととしたことに伴い減額となったもの
家庭・地域 学びの課	小泉一真議員	委員会	中山間地の公民館等公共施設の修繕対応について	中山間地の施設の維持全般について、いづれなくなるから、人口が少ないから手入れが不十分になっていると地域住民に受け止められてしまうと、人口減少に拍車がかかってしまう。しっかり修繕がなされてきたのか、見解を求める。 中山間地の建物の維持について心を砕いていただきたい。取り残され感や見放され感が出ないような建物の維持を要望しておく。(要望)	公民館については老朽化しているところが増えており、各公民館から報告を受け、優先順位を付けて修繕を行っているが、十分に対応できていないものもある。実態の把握は行っているため、その年々で優先順位をつけながらしっかり対応していきたい。
家庭・地域 学びの課	佐藤久美子議員	委員会	鬼無里中央分館の廃止について	鬼無里の公民館の分館廃止については、地元の意向に沿って行われたものであるため尊重したいが、ただ単に分館がなくなってしまったというような受け止めにならないよう周知していただきたい。(要望)	
家庭・地域 学びの課	佐藤久美子議員	委員会	長野市立公民館条例の改正の理由について	使用料の後納について条例改正が行われたが、その理由を説明いただきたい。	後納の事例はほとんどないが、選挙の立会演説会など、選挙管理委員会が費用を負担する場合については後納となるものがあることから、実態に合わせて条例改正を行ったもの
家庭・地域 学びの課	佐藤久美子議員	委員会	少年科学センターに係る陳情について	少年科学センターについて陳情が出されている。ボールプールなどの展示物や、雨宿りでの利用など、人気がある施設であると考えているが、少年科学センターの設置の根拠と、これからの再整備(の流れ)についてどうなっているか説明いただきたい。	設置当初は子どもたちの科学の啓発を目的にしていた。今回の陳情者には、当時から工作や実験で協力をいただいていた。再整備にあたり、新しい施設でも活動していただける方向で話をしているが、現在の施設がなくなることに寂しさや、思いがあるようである。今後も話を続けていきたいと考えている。
家庭・地域 学びの課	東方みゆき議員	委員会	少年科学センターの展示物等の(仮称)こども館への移行について	少年科学センターの展示物についてはどうするのか。	展示物は140点ほどあり、アンケートや利用者の声を聞きながら残すものを選別していきたい。実験や体験に係るものは残していきたいと考えている。
文化財課	小泉一真議員	委員会	文化財保護法に関する法令違反について	富士ノ塔における防災行政無線デジタル化整備工事に伴う法令違反について、その後どうなったのか。	整備工事による破壊状況の調査・確認については、雪が解けた頃から実施する予定である。毎年、埋蔵文化財センターから翌年度の工事について照会をしているが、このようなことが起こらないよう更に庁内へ周知・徹底していきたい。
博物館	佐藤久美子議員	委員会	ミュゼ蔵の廃止について	JIDAと地域との関りが密接であり、継続できることが重要なポイントであると思われるがいかがか。	信州新町地区とJIDAとのつながりは強い。信州新町日原にはJIDAの収蔵品を保管しており、今後も継続する。通年は難しいが、支所ホールや美術館での展示を計画したい。